# 下水道事業の現状

## Q なぜ下水道使用料の改定が必要なの？ A

### 1. 汚水処理のコストが使用料収入を上回っています

下水道事業会計では、使用料収入で賄うべき汚水処理に要する経費と、そのほか一般会計の負担（税金）によって賄うべき雨水処理に要する経費などが存在しています。

現状では、汚水処理に要する経費を使用料収入で賄えていないため、その**不足分を一般会計の負担（税金）によって維持している**状況です。

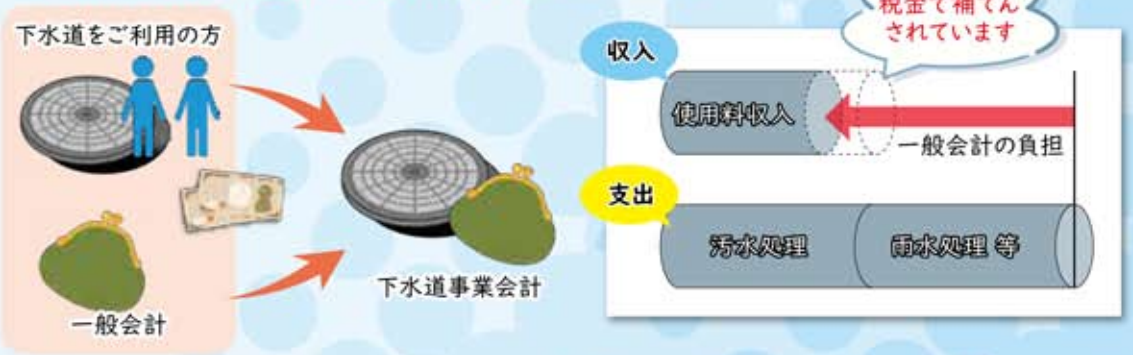


### 2. 施設の整備に多額のお金がかかります

野木町の下水道事業は平成４年度に整備が始まり、現在に至るまで整備を続けています。そのため、下水道区域の拡張に係る工事と古くなった施設の更新に伴う工事を並行して進めていく必要があります。

下水道事業は水道と比較して、管路の材質や地盤、地質の影響によって、高い金額を要する傾向にあり、補助金や**借入金によって多くの財源を賄っています。**

下水道管渠の新設

### 下水道事業を続けていくために…

将来的にわたって**下水道事業を続けていくためにも**料金改定をする必要があります。

### NEW 改定後の料金表（税抜き）はこちら

**下水道事業**　農業集落排水事業も含みます。

| 基本使用料 | 従量使用料 | |
|---|---|---|
| | 汚水量 | 1㎥あたり |
| 1,090 円 | 0～10㎥ | 30 円 |
| | 11～20㎥ | 150 円 |
| | 21～50㎥ | 160 円 |
| | 51～100㎥ | 170 円 |
| | 101～㎥ | 180 円 |

新しい料金早見表などはこちらから！